

# 生活道路の新たな交通安全施策「ゾーン30プラス」

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。



**警察による低速度規制  
ゾーン30**





ゾーン30  
最高速度30km/hの  
区域規制

## 道路管理者による物理的デバイス設置

### 進入抑制対策



**ライジングボラード**

ポールを昇降させ、交通規制が実施されている時間帯等の車両の進入を抑制する構造物です。



**狭さく**

車道の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物です。

### 速度抑制対策



**ハンプ**

路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。



**シケイン(クランク型)**

一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造物です。



**スムーズ横断歩道**

車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた構造物です。



**シケイン(スラローム型)**

一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。

## ゾーン30プラス



〈ゾーン30プラスの入口(岐阜県各務原市の例)〉  
路面表示



- 進入抑制対策
- 速度抑制対策

